

事 務 連 絡  
平成18年7月24日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

中国産鰻及びどじょうの取扱いについて

標記については、平成18年7月18日付け事務連絡で連絡したところですが、今般、検疫所のモニタリング検査においてエンドスルファンの違反事例が相次いで確認されたことから、違反事例のあった下記の養殖場の中国産鰻及びその加工品並びに下記の輸出者の中国産どじょう及びその加工品については、輸入の都度、貨物を保留の上、エンドスルファンに係る自主検査を実施するよう輸入者への指導方お願いします。

記

○中国産鰻の養殖場

Nanpu Special Aquatic Product Breeding Farm(4400/HM036,4400/M165)

Shunde Beijiao Kunzhou Mancun Aquatic Product Co.,Ltd.(4400/HM043,4400/M538)

○中国産どじょうの輸出者

Zhenchu Spectic Aquatic Breeding Co.,Ltd 又は Chenchu Spectic Aquatic Breeding Co.,Ltd

Shengsi Xiangyuan Aquatic Products Co.,Ltd